

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年7月6日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、採水した海水試料の正確な塩分を電気伝導度塩分計で測定するため、管理ソフトウェア（Windows10 対応）を更新するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、電気伝導度塩分計用ソフトウェアを販売している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 電気伝導度塩分計用管理ソフトウェア等の更新及び取付調整
- (2) 業務内容 気象庁所属の海洋気象観測船「啓風丸」に設置している電気伝導度塩分計用管理ソフトウェア等を更新し、電気伝導度塩分計への取付調整を行う。
- (3) 履行期限 令和3年3月26日（金）

3 業務目的

電気伝導度塩分計内の恒温槽及び外気温を測定する管理ソフトウェアの更新、および電気伝導度塩分計への取付調整を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」または「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

電気伝導度塩分計および精密温度計の動作、構造、取り扱い方法に熟知していること。

(3) 業務執行体制に関する要件

納品後に発生した不具合等について、必要な連絡窓口を持つこと。

(4) 業務実績に関する要件

電気伝導度塩分計等の製造、納入、取付調整の実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年7月6日から令和2年7月27日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年7月28日17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」または「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。